

京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場指定管理者募集に係る質疑回答書

京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場（以下「施設」という。）について、京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場指定管理者募集要項に基づき提出された質疑について、下記のとおり回答します。

記

Q 1 ・募集要項2ページ 2 (2) 運営状況 イ 収支状況
募集要項で開示されている過年度収入について、様式20-②で記載する必要がある費目毎に教えてほしい。

A 1 費目毎の収入は、以下のとおりです。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自転車 一時（一般）	1,921,200	1,696,650	1,094,250	1,123,350
自転車 一時（障がい者等）	20,800	36,900	21,900	26,900
自転車 回数券	1,720,500	1,672,500	1,410,300	4,960,800
自転車 定期（一般）	7,587,500	6,831,400	5,157,700	1,765,500
自転車 定期（学生）	—	542,500	655,000	755,000
自転車 定期（障がい者等）	46,000	40,000	20,000	10,000

※学生定期券の区分は、令和元年10月に新設

Q 2 ・募集要項2ページ 2 (2) 運営状況 イ 収支状況
募集要項で開示されている過年度支出について、詳細な内訳を教えてください。

A 2 過年度支出の内訳は、以下のとおりです。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
管理人件費	9,576,119	9,774,628	9,389,844	9,389,844
消耗品費	13,869	42,971	119,236	18,982
修繕費	—	—	35,321	271,343
光熱水費	968,967	964,747	922,062	945,251
通信運搬費	37,509	36,956	41,527	76,127
委託費	496,800	506,000	506,000	545,600
その他	508,138	451,575	543,745	503,039
支出計	11,601,402	11,776,877	11,557,735	11,750,186

Q 3 ・募集要項4ページ 3 (3) 指定管理者の収入と本市への納付金
現事業者にて納付されている納付金はあるか。

A 3 現指定管理期間において、指定管理者から本市に納付されている納付金はありません。

Q 4 ・募集要項4ページ 3 (5) 業務の再委託
現事業者にて再委託されている業務はあるか。

A 4 上記A 2のとおり、委託されている業務はありますが、業務内容については、現指定管理者のノウハウに関する事項のため、回答を差し控えます。

Q 5 ・募集要項4ページ 3 (6) 設備機器・備品の購入及び管理等
貴市から貸与される備品について、教えてほしい。

A 5 本市から貸与する備品は、以下のとおりです。

名称	数量
電話兼ファックス機	1
事務用机	2
パイプいす	3
保管庫	1
金庫	1
ロッカー3連	2
警備保障端末機	1
冷蔵庫	1
クッキングヒーター	1
掃除機	1

名称	数量
食器棚	1
エアコン	1
つい立	1
仮眠用簡易ベッド	1
事務用いす	1
扇風機	1
電気ストーブ	1
脚立	1
消火器	7

Q 6 ・募集要項4ページ 3 (15) 自主事業の実施
現事業者にて実施されている自主事業はあるか。

A 6 レンタサイクル、シェアサイクル、自動販売機の設置を自主事業として実施されています。
なお、自主事業に必要なスペースについては、条例に基づき施設の目的外使用許可が必要となり、使用料を徴収します。

Q 7 ・設置物の撤去

現在設置されている二段式駐輪ラックについて、利用状況を鑑み一部を撤去することは可能か。

A 7 市民サービスの低下を招かないことを条件として、指定管理者の費用負担により駐輪ラックの撤去を御提案いただくことは可能ですが、指定管理期間終了後は指定管理者の負担により原状回復していただくものとします。ただし、撤去後の利用状況を鑑み、本市が原状回復不要と判断した場合は、別途協議するものとします。

Q 8 ・電源、電話回線

駐輪場の電源（分電盤等）はどこにあるか。

加えて、電話回線は引き込まれているか。引き込まれている場合、電話回線の種類についてお教えてほしい。

A 8 電源は、地上に引き込み開閉器盤が、また、管理人室に電灯動力分電盤があります。電話回線については、回線を引き込むための空配管があり、現在の指定管理者は光回線を引き込んで使用されています。必要な場合は、現指定管理者と同様に、指定管理者の費用負担により回線を引き込むことが可能です。

Q 9 ・料金体系の変更

現状の料金体系の変更を提案した際に、様式20-①収支見込、様式20-②収入見込には、料金体系の変更を前提とした見込数値を計上すればよいか。

A 9 利用料金については、「京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場の利用料金に関する条例」（以下「利用料金条例」という）に定める額の範囲内において、指定管理者が本市公営企業管理者交通局長の承認を得て定めることとしており、利用料金条例に定める額の範囲内での提案が可能です。

現状とは異なる利用料金を御提案される際は、様式20-②の単価欄に、設定したい利用料金を記載いただき、利用料金収入を算出ください。様式20-①の利用料金収入については、様式20-②で算出した利用料金収入を記載ください。

Q 10 ・人員配置

現状の人員配置について教えてほしい。

A 10 常時1名配置となっております。なお、具体的なシフトについては、現指定管理者のノウハウに関する事項のため、回答を差し控えます。

Q 11 ・自動販売機

現状、場内に設置されている飲料の自動販売機については、現指定管理者が設置されたものか。

A 11 現指定管理者が自主事業として設置されたものです。

Q 1 2 ・点検設備

法令点検が必要な設備（例：火災報知器、浄化槽など）があれば、教えてほしい。

A 1 2 法定点検が必要な設備は、誘導灯、消火器及び自動火災報知設備です。（本施設は、建築基準法第 1 2 条に係る点検が義務付けられた施設には該当しません。）

ただし、募集要項に記載のとおり「施設、附属施設*及びその他の物品の維持管理並びに安全の確保に関すること」は、指定管理者の業務に含まれますので、業務遂行のために必要な点検等は、法定点検に限らず行っていただくようお願いします。

※駐輪場に付随している換気室、ポンプ室（それぞれの室内の設備類を含む）、消防設備及び照明設備等

問い合わせ先

〒616-8104

京都市右京区太秦下刑部町12番地

京都市交通局 高速鉄道部営業課

電話番号：075-863-5213